

2018年5月10日

No.301

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

総務委は、4月17日に総務省の所管全般にかかわる一般質疑を行いました。又市征治議員は自治体労働者の長時間労働、地方議会の活性化策について質疑を行いました。

民間労働者だけではなく、自治体労働者の長時間労働にも規制を



又市議員は、今国会に「働き方改革関連法案」が提出されていることに言及し、民間労働者の長時間労働を規制するとしながら、公務員労働者の長時間労働を放置することは問題だと指摘しました。現状では、国家公務員の時間外労働の平均が年間233時間、地方公務員は158.4時間、民間は154時間というのが実態です。

奥野副大臣は、地方公務員の時間外勤務の縮減は大きな課題であるとしながらも、時間外勤務縮減の取り組みを推進するための通知を发出していることや、時間外勤務削減に向けた各自治体の先進事例を紹介している等々と、従来の答弁の域を超えませんでした。

又市議員はさらに、2013年を底にして徐々に増大をしている地方公務員の長期病休者数の推移や、精神及び行動の障害が10年前の1.4倍、15年前の3倍になっていることを示して、このような実態に対する総務省の受け止めに質しました。

又市議員の指摘に対して佐々木公務員部長は、地方公務員に対する精神及び行動の障害への対策の重要性が高まっていると答弁せざるを得ませんでした。野田大臣も職員の健康管理は、安全と健康を確保する観点から、産業医や衛生委員会等の安全衛生管理体制の整備や、ストレスチェックも適切に実施するように自治体に助言していると答弁しました。

地方議会の活性化について

又市議員はつづいて、総務省が設置した「町村議会のあり方に関する研究会」が3月に提出した報告書を取り上げました。又市議員は町村議会に関する研究会でありながら、現場の関係者が委員に選出されていない理由を質しました。また報告書が持続可能な議会を実現するため「集中専門型」、「多数参画型」議会の提案を行ったことについて、町村議会議長会が早々と、①町村総会の弾力的な運用を研究すべき、②現場の声、自主的取組を重視すべき、③町村議会を対象とすべきであり、人口による差別化に反対する、④パッケージで類型化した議会制度を考えることに反対する、⑤議会の権限低下に反対するといった観点から反対意見を表明したことについて、総務省の受け止めに質しました。

山崎自治行政局長は、関係者、関係団体にヒアリングを行い、会議にもオブザーバーとして参加してもらったと答弁しました。野田大臣は、現場の要望を検討すべきとの指摘については、研究会でも現行制度の意義も踏まえ、現場の要望の趣旨を実現するためのパッケージとして議論されたと理解していると答弁するとともに、議長会に研究会の提言、趣旨を伝えるとともに、議長会の考え方を改めて確認する必要があるとの認識を表明しました。そして報告書の提言を議論の材料として、三議長会や他の関係者の意見を聞き、必要に応じて地方制度調査会に議論を要請し、対応を検討していくとの意向が表明されました。

又市議員は、議員の成り手不足に対し議員がかねてより提唱している地方議員の共済年金への加盟や、現場で出されている提案について総務省は真摯に検討すべきと主張し、質疑を終了しました。